資料 4

第5期 (平成24~26年度)

練馬区介護保険事業計画にかかる検討課題「地域密着型サービス拠点の整備促進」

検討結果報告書

平成23年8月 練馬区地域密着型サービス運営委員会

【総論】

高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、24 時間体制で支える拠点の整備促進が望まれる。

【施策別の提言】

1 全般的な事項

平成 18 年に創設された地域密着型サービスは、公募により整備が進められているが、サービス種類によっては計画通り整備が進んでいないものがある。第 5 期においては、引き続き地域バランスを考慮しながらサービス利用見込みに基づき適切な整備が促進されることが必要である。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の普及促進のため、居宅サービス指定についての東京都知事との協議制の活用を検討すべきである。その際、必要な居宅サービス受給の妨げとならないよう配慮されたい。

2 個別事業

(1) 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

小規模特別養護老人ホームは、経営上の難しさ等の理由から応募がない。 このため、単体としての整備目標は設定を見送ることはやむを得ない。広域型の特別養護老人ホームとあわせた整備目標の設定を図るべきである。ただし、一般的に入所者が少人数である方が、より目の行き届いたケアが期待できる等の利点があることから、小規模特別養護老人ホームの整備についても相談があった場合には積極的な対応が求められる。

また、小規模特別養護老人ホーム整備促進の観点から、区独自の整備費補助金に加えて独自報酬の設定についても検討が望まれる。

(2) 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

認知症症状を有するものの、身体機能がそれほど低下していない高齢者の 生活拠点として開設後3か月程度でほぼ定員が満たされるなど高いニーズが あることから、引き続き整備促進を図る必要がある。

なお、所得が低い方の入居が容易になるよう、公有地活用による家賃の抑制等の施策の検討が望まれる。

(3) 小規模多機能型居宅介護

「自宅で介護サービスを利用しながら暮らしたい」と希望している多くの 高齢者に対して、必要なサービスを柔軟に提供できることから、潜在的ニー ズは高い。地域バランスを考慮しながら整備促進を図るべきである。

一方で、サービスの内容や利用方法を知らない高齢者等が多いことから、 一層の制度の周知が求められる。

(4) 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

認知症の症状が重く、一般型デイサービスの利用が困難な方を中心に今後 もニーズが高まるものと考えられ、また、家族のレスパイトケアの観点から も充実を図ることが求められる。

一方で、一般型デイサービスに比べ介護報酬が高いため利用が促進されないという現状があることから、利用促進を図る方策の検討が望まれる。

(5) 夜間対応型訪問介護

現在の利用者の状況から新たな整備は行わず、定期巡回・随時対応型訪問 介護看護とあわせて利用の拡大を図るべきである。

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(24 時間定期巡回・随時対応サービス)—新規サービス

月30回以上訪問介護を利用する方の状況や特別養護老人ホームの待機状況などからニーズは高いと考えられる。今後国が示す事業の詳細を踏まえつつ、積極的な検討が必要である。

なお、利用者による選択が可能となるよう、圏域ごとに複数拠点の整備の 検討が望まれる。

(7) 複合型サービス―新規サービス

認められるサービスの組み合わせ等が明らかになっていないことから、今 後国が示す事業の詳細を踏まえつつ、検討が望まれる。